平成 28年度
ふじさんネットワーク総会

開 催 日　平成 28 年6月4日（土）

開催場所　沼津市立図書館　視聴覚ホール

次　第

1　開　会

2　会長あいさつ

3　議長選出

4　議　事

5　閉　会

資料目次

第　1 号議案　平成 27 年度ふじさんネットワーク事業報告 ･････････････････････1
第　2 号議案　平成 27 年度ふじさんネットワーク収支決算 ･････････････････････９
第　3 号議案　平成 27 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）事業報告 ･････････11
第　4 号議案　平成 27 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）収支決算･････････12
第　5 号議案　平成 28 年度ふじさんネットワーク事業計画（案）･････････････････13
第　6 号議案　平成 28 年度ふじさんネットワーク収支予算（案）･････････････････15
第　7 号議案　平成 28 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）事業計画（案）････17
第　8 号議案　平成 28 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）収支予算（案）････17
会則････18

【第１号議案】

平成 27 年度ふじさんネットワーク事業報告

１　会議の開催

(1) 総会･幹事会の開催

ア　総会

日　時:平成 27 年 5 月 23 日(土)　午後1時～1時 50 分

場　所:プラサヴェルデ　コンベンションホールB

内　容:

第 1 号議案　平成 26 年度ふじさんネットワーク事業報告

第 2 号議案　平成 26 年度ふじさんネットワーク収支決算

第 3 号議案　平成 26 年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)事業報告

第 4 号議案　平成 26 年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)収支決算

第 5 号議案　平成 27 年度ふじさんネットワーク事業計画(案)

第 6 号議案　平成 27 年度ふじさんネットワーク収支予算(案)

第 7 号議案　平成 27 年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)事業計画(案)

第 8 号議案　平成 27 年度富士山ピンバッジ事業(特別事業)収支予算(案)

第 9 号議案　ふじさんネットワーク役員の改選

イ　幹事会

(ｱ) 第1回

日　時:平成 27 年　9月8日(火)　午前 10 時～午前 11 時

場　所:三島商工会議所　4階会議室A

内　容:

第 1 号議案　幹事の選任

第 2 号議案　会長の選任

第 3 号議案　新規補助制度の制定

(1) 要綱の制定

(2) 補助金の採択方法

(ｲ) 第2回

日　時:平成 28 年　3月 12 日(土)　午前 10 時 30 分～11時 30 分

場　所:プラサヴェルデ　405会議室

内　容:平成 28 年度総会に付議する事項について

２　役員の選任

(1) 平成 27 年 5 月 23 日開催の総会において、次期会長候補が選任された場合は、総会の議決があったものとみなして幹事に選任し、その上で、次期会長の選任は幹事会に一任することについて承認された。

(2) 平成 27 年 9月8日開催の幹事会において、「特定非営利活動法人 静岡自然環境研究会」理事長 増澤 武弘氏が幹事に選任され、同日、新会長に選任された。

(3) 増澤 武弘氏が 10 月1日付けで新会長に就任し、同日に発行したふじさんネットワーク通信第 137 号で、会員にその旨を通知した。

3 情報発信事業

(1) 活動発表会の開催

日 時:平成 27 年 5 月 23 日(土) 午後2時～3時 30 分

場 所:プラサヴェルデ コンベンションホールB

参加者:62 名

内 容:「富士山の自然を守る総合的取組」

静岡県立富岳館高等学校 望月基希(もとき)教諭及び環境科学研究部員

「富士山の森 生物多様性の保全と復元への取組」

NPO 法人 富士山の森を守るホシガラスの会 志賀亞之(つぐゆき)副理事長

(2) 情報誌の発行

ア 一般向けの情報誌(ふじさんネットワーク)

富士山の環境保全に関する幅広い情報を掲載。年3回(8 月、12 月、3 月)発行。

A4 判・8P。1 回 5,000 部発行。

イ 会員向けの情報誌(ふじさんネットワーク通信)

活動を通じた会員交流を目的に、活動予定等を掲載。毎月発行。

A4 判・2P(第 137 号のみ 3P)。会員全員へ発行。(12 回発行。)

(3) ホームページの運営等

ア 静岡県内外の多くの方に富士山の環境保全意識を高めてもらうため、ホームページを運営し、活動状況や啓発リーフレットの電子版など、富士山に関する多くの情報を発信した。

アクセス件数

平成 26 年度	平成 27 年度
13,565 件	12,352 件

イ ふじさんネットワーク会員等の希望者に対して定期的に情報を発信するため、メールマガジンを配信した。13 回配信。

登録者数

平成 26 年度	平成 27 年度
609名	623名

4　環境保全活動の推進

(1) 富士山エコレンジャー事業

ア 活動実績

登録者数 15 名(昨年度 18 名)

4～6 月	7 月	8 月	9 月	10～3 月	計
延べ20日	延べ 20 日	延べ 28 日	延べ 27 日	延べ32日	延べ127日

(昨年度活動日数 延べ 118 日)

イ 活動内容

富士山登山道状況調査、登山者へのマナー啓発(シャトルバス内での活動含む)、ごみ拾い、富士山に関連する各種セミナー・シンポジウム等への参加

ウ 合同活動

個別の活動以外にエコレンジャー連絡会として活動

(ｱ) 全員研修会(全4回)の実施:延べ 36 名参加

7～11 月にかけて全員研修会を実施し、静岡県側3登山口において、登山者へのマナー啓発や登山道のパトロールを行った。

7月4日:富士宮口 8月 26 日:須走口

9月 19 日:富士宮口 11 月7日:御殿場口

(ｲ) ウルトラトレイル・マウントフジにかかる調査等:延べ 26 名参加

ウルトラトレイル・マウントフジにおける、環境影響調査を実施。

また、関係官庁や主催者が一同に会し、レースが自然環境へ与える影響等について認識を共有するための意見交換会へ参加(7月 27 日、2月3日)。

(ｳ) 県主催の富士山クリーンアップ登山大作戦Ⅱへの協力

講師として5名(OB 含む)参加(10 月 18 日)

エ エコレンジャー連絡会

(ｱ) 正副会長会の開催(5月3日):富士山エコレンジャーの今後の方針について

(ｲ) 総会の開催(6月 13 日):平成 26 年度事業報告、平成 27 年度事業計画等

(2) 啓発物品作成事業

富士山憲章の周知定着や富士山環境保全の啓発、マナー向上に資するため、ふじさんネットワークの名称と、富士山保全のメッセージを記載した啓発物品を作成し、環境学習及び活動体験の参加者に配布した。

啓発物品の概要

品　名	ダイナモ発電機内蔵LEDライト
作成数	1,000 個
特　徴	・電池又はハンドルによる手動発電のいずれでも点灯可能 ・野外活動や防災用品としても活用が可能

(3) 環境学習事業

ア 自然観察会

富士山環境保全意識の高揚を図るため、自然観察会を以下のとおり開催した。

月日	コース名	場　所	人数	案　内　人
8/15	「富士山の恵み 柿田川」 親子で水に親しむ自然観察会	柿田川	101 名 (30 家族)	(公財)柿田川みどりのトラスト 柿田川自然保護の会
10/11	富士山高鉢山～ガラン沢 ～旧料金所ゲート 自然観察会	富士山 自然休養林	39 名	富士箱根伊豆自然観察 指導員連絡会

イ 富士山勉強会(「富士山の日」協賛事業)

開催日:平成 28 年3月 12 日(土)

場　所:プラサヴェルデ　407 会議室

内　容:講演Ⅰ「変わりつつある富士山の自然」

静岡大学理学部　増澤武弘特任教授

講演Ⅱ「富士北麓の外来植物対策」

山梨県富士山科学研究所　安田泰輔研究員

参加者:54 名

ウ ふじさんネットワーク外来植物ミーティング**(新規)**

開催日:平成 28 年3月3日(木)

場　所:裾野市役所須山支所　2階会議室

内　容:外来植物対策に取り組んでいるふじさんネットワーク会員による、課題と対策の共有及び意見交換を行った。

参加者一覧

会員種別	団　体　名
自然保護団体	大自然ガイド集団　やまぼうし
	認定特定非営利活動法人　富士山クラブ
	富士山自然誌研究会(欠席　調査資料を参加者へ提供)
	特定非営利活動法人　富士山の森を守るホシガラスの会
	富士自然観察の会
市　町	小山町商工観光課
	御殿場市環境課
	裾野市生活環境課
	富士市環境保全課
事務局(県)	ふじさんネットワーク事務局

(4) 活動体験事業

富士山における環境保全活動への理解と実践を促すため、活動体験を実施した。

県、市町及び会員団体との共催を進め、清掃活動及び外来植物駆除活動を強化した。

月 日	コース名	場　所	人数	指導者
6/27	富士山ごみ減量大作戦	富士市桑崎 ～大淵	69 名	＜県、富士市、24 時間テレビ チャリティー委員会と共催＞
7/20	富士山麓外来植物撲滅大作戦	富士市大渕	23 名	＜県、認定NPO法人 富士山クラブと共催＞
7/23 ～ 7/24	富士山クリーンアップ登山大作戦	須走口 五合目登山道 入り口	281 名	＜県と共催＞
10/3	富士山の草原性植生保全活動体験（草刈）	朝霧高原 （根原）	27 名	NPO 法人富士山自然の森づくり、 富士宮自然観察の会
10/18	富士山クリーンアップ登山大作戦Ⅱ	富士宮口 五合目	120 名	富士山エコレンジャー連絡会 ＜県、静岡県国際交流協会と共催＞
10/31	秋の富士山ごみ減量大作戦	裾野市須山	41 名	＜県、裾野市、24 時間テレビ チャリティー委員会と共催＞
2/20	富士山ごみ減量大作戦	富士宮市粟倉	58 名	＜県、富士宮市、24 時間テレビ チャリティー委員会と共催＞

(5) 学習リーフレット作成事業

概　要:「富士山の日」を契機に、ふじのくにの子どもたちに富士山への親しみや興味を喚起し、富士山の自然を守り、大切にする心を育てるために、学習リーフレット「富士山からの挑戦状」を作成、配布

内容	・クイズ（富士山の形や水、動物などに関する詳しい解説付きが 11 問、上級編として6問の計 17 問） ・世界文化遺産としての富士山 ・富士山を大切にする活動の紹介
作成部数	4万5千部
配付先	・県内の国立、公立、私立の小学校及び、特別支援学校小学部の小学六年生 ・県内公立図書館
変更点	・登山に必要な装備として、携帯トイレ及びヘルメットを追加。 ・部数を3千部増加し、公立図書館への配付部数を1館あたり 20 部⇒50 部へ増加。

(6) 会員活動補助事業

富士山憲章の周知定着と環境保全活動の更なる推進を図るため、会員の自主的な環境保全活動を補助金により支援した。平成 27 年度より補助限度額を5万円増額し、10万円とした。7 会員に補助金交付決定。(昨年度　2会員)

No	交付決定日	会　員　名	補助事業内容
1	6/19	静岡県立富士高等学校	大沢崩れと宝永火口の地質学集会及び自然観察会
2	7/8	西伊豆の自然と親しむ会	御殿場口の動植物及びジオについての現地学習
3	7/21	NPO法人伊豆開花クラブ	富士山型の花壇の設置及び富士山へのメッセージ募集による、保全啓発活動
4	7/30	富士マウントライオンズクラブ	山頂、宝永火口、富士宮口五合目における清掃活動
5	9/25	米久株式会社	富士山こどもの国周辺での下刈り・森林間伐活動
6	10/22	富士山の自然を守る会	貞観噴火における青木ヶ原と、富士五湖の成り立ちについての現地学習
7	3/23	認定特定非営利活動法人富士山クラブ	富士市桑崎地区及び田子の浦海岸での清掃活動

(7) 富士山みがきあげ作戦の実施

会員が清掃活動を行いながら富士山のすそ野におけるごみの実態を調べるとともに、ごみのポイ捨てを減らす方法の提案を行った。

5団体8回申込　延べ 272 名

(昨年度　5団体 10 回申込　延べ 368 名)

No	活動日	実　施　団　体	参加人数
1	4/28	森永乳業㈱富士工場	23 名
2	6/28	認定特定非営利法人　富士山クラブ	60 名
3	7/23	㈱虎屋御殿場工場	54 名
4	9/11	森永乳業㈱富士工場	19 名
5	9/28	認定特定非営利法人　富士山クラブ	60 名
6	10/25	トヨタ部品静岡共販㈱	16 名
7	11/3	㈱美幸輝	10 名
8	12/18	森永乳業㈱富士工場	30 名
計			272 名

5　会員活動傷害保険への加入

会員が行う富士山地域における森づくり活動、清掃活動、自然観察会等の環境保全活動について、ふじさんネットワークで一括して傷害保険に加入した。

延べ加入者数

平成 26 年度	平成 27 年度
5,528 名	7,364 名

また、富士山エコレンジャー活動については、個人が特定されていること、活動を頻繁に行っていることより、ボランティア活動保険（個人・年間契約）に加入した。17 名。

６　寄附金の受け入れ

年度	寄　附　者	寄付額（円）	活用事業
26	マックスバリュ東海㈱	686,149	・会員活動補助事業
	ハーゲンダッツ ジャパン㈱	305,258	
	スルガ銀行インターネット募金 （インターネットバンキング利用者からの募金）	1,265	
26 年度　計		**992,672**	
27	マックスバリュ東海㈱	1,009,069	・会員活動補助事業 ・学習リーフレット 「富士山からの挑戦状」 作成
	ハーゲンダッツ ジャパン㈱	297,893	
	スルガ銀行インターネット募金 （インターネットバンキング利用者からの募金）	113	
27 年度　計		**1,307,075**	

会員数の推移

年月日	正会員	賛助会員	合計(団体・個人)	増加
平成 12 年 3 月 31 日	123	27	150	―
平成 13 年 3 月 31 日	135	31	166	16
平成 14 年 3 月 31 日	138	33	171	5
平成 15 年 3 月 31 日	186	73	269	88
平成 16 年 3 月 31 日	209	131	340	81
平成 17 年 3 月 31 日	227	147	374	34
平成 18 年 3 月 31 日	224	160	384	10
平成 19 年 3 月 31 日	231	174	405	21
平成 20 年 3 月 31 日	234	179	413	8
平成 21 年 3 月 31 日	233	179	412	-1
平成 22 年 3 月 31 日	235	185	420	8
平成 23 年 3 月 31 日	233	205	438	18
平成 24 年 3 月 31 日	239	223	462	24
平成 25 年 3 月 31 日	244	229	473	11
平成 26 年 3 月 31 日	252	239	491	18
平成 27 年 3 月 31 日	253	241	494	3
平成 28 年3月 31 日	254	241	495	1

入退会の内訳

	26年度 会員数	27年度 入会数	27年度 退会数	27年度 会員数
正会員	253	5	4	254
賛助会員	241	6	6	241
計	494	11	10	495

退会の主な理由：死去、加齢に伴う引退、組織統合

【第 2 号議案】

平成 27 年度ふじさんネットワーク収支決算

1 収入　　（単位:円）

区　分	予算額	決算額	差　引	備　考
負担金	3,150,000	3,150,000	0	静岡県
繰越金	4,759,711	4,759,711	0	前年度繰越金
その他収入	790,289	1,317,450	527,161	寄附金・預金利息
合計	8,700,000	9,227,161	527,161	

2 支出　　（単位:円）

区　分	予算額	決算額	差　引	備　考
情報発信事業	1,850,000	1,798,168	▲ 51,832	
情報誌制作	950,000	933,644	▲ 16,356	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ運営	900,000	864,524	▲ 35,476	
マナー啓発事業	850,000	297,848	▲ 552,152	
富士山ｴｺﾚﾝｼﾞｬｰ事業	550,000	0	▲ 550,000	
啓発物品作成事業	300,000	297,848	▲ 2,152	ＬＥＤライト作成
富士山環境学習事業	2,400,000	2,008,561	▲ 391,439	
環境学習事業	500,000	234,907	▲ 265,093	自然観察会、勉強会
活動体験事業	500,000	384,050	▲ 115,950	外来種駆除、草刈体験
学習ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成事業	1,400,000	1,389,604	▲ 10,396	富士山からの挑戦状
会員活動支援事業	1,050,000	801,909	▲ 248,091	
会員活動補助事業	800,000	568,643	▲ 231,357	
傷害保険事業	250,000	233,266	▲ 16,734	
その他事業費	2,550,000	28,309	▲ 2,521,691	幹事会会場費、 寄附感謝状作成等
合計	8,700,000	4,934,795	▲ 3,765,205	

(注)科目間の流用を認める。

収入合計	９，２２７，１６１円
支出合計	４，９３４，７９５円
翌年度繰越	４，２９２，３６６円

平成26年度　収入決算
（単位：円）

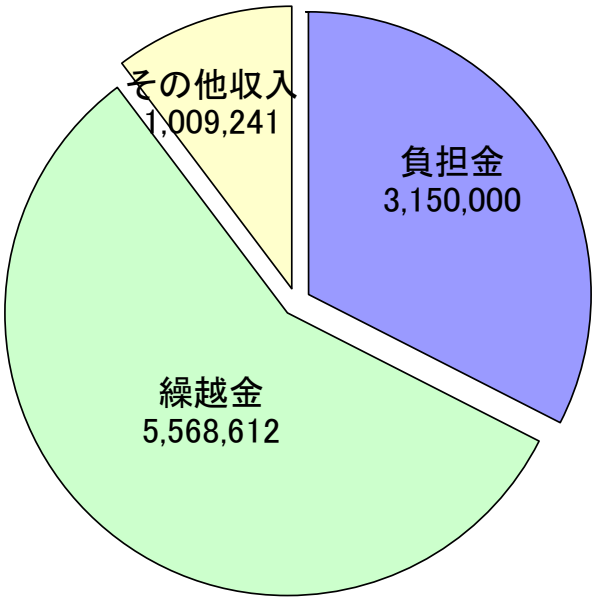

平成27年度　収入決算
（単位：円）

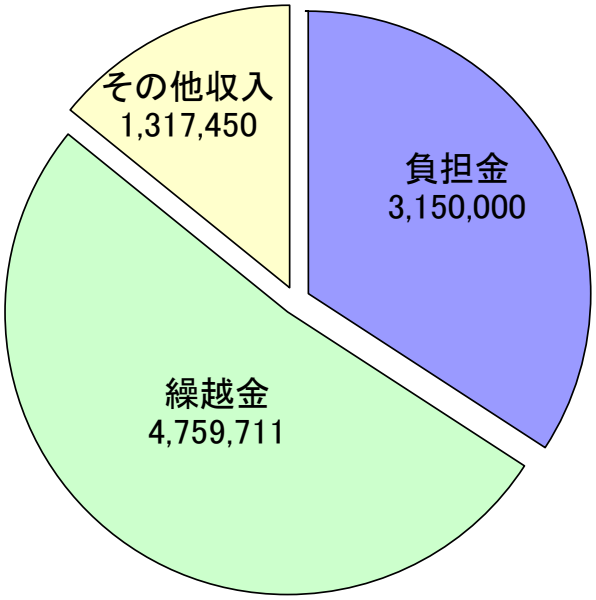

平成26年度　支出決算
（単位：円）

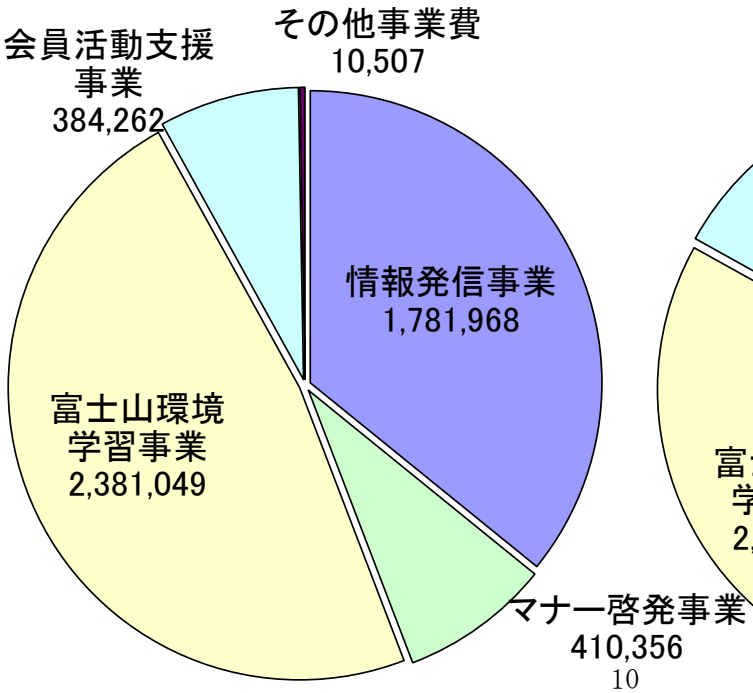

平成27年度　支出決算
（単位：円）

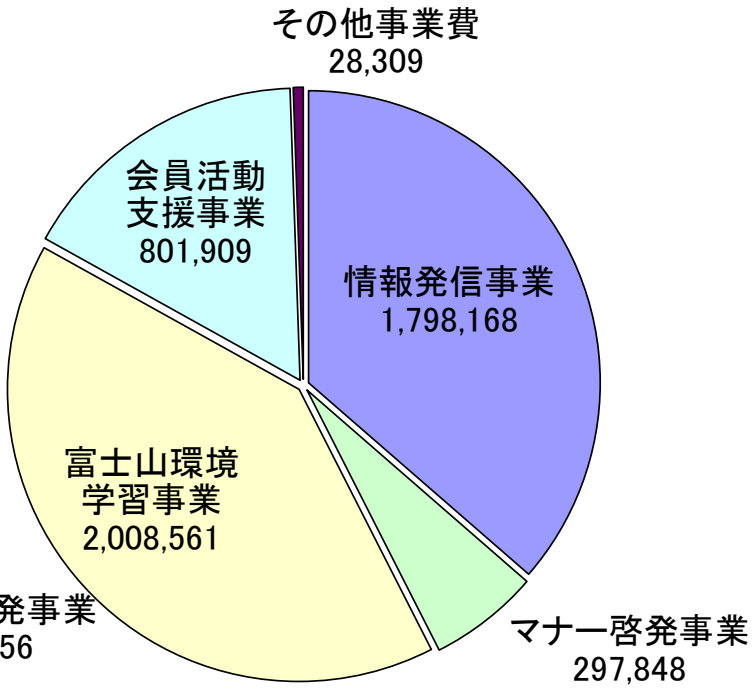

【第 3 号議案】

平成 27 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）事業報告

1　富士山ピンバッジの配布

「富士山憲章」をPRし、富士山の環境保全への関心を高めてもらうとともに、ふじさんネットワークの環境保全活動に活用するため、特別事業として寄附を募り、その記念品として「富士山ピンバッジ」を配布した。

〈作成数〉

区　分	平成15～26年度	平成27年度	計
SAVE　Mt. FUJI	17,000個	―	17,000個
花シリーズ（5個組）	30,000個 （6,000セット）	―	30,000個 （6,000セット）
雲シリーズ（4個組）	12,000個 （3,000セット）	―	12,000個 （3,000セット）
合　計	59,000個	―	59,000個

〈配布数〉

区　分	平成15～26年度	平成27年度	計
SAVE　Mt. FUJI	12,883個	448個	13,331個
花シリーズ（5個組）	25,280個 （5,056セット）	700個 （140セット）	25,980個 （5,196セット）
雲シリーズ（4個組）	6,160個 （1,540セット）	1,744個 （436セット）	7,904個 （1,976セット）
合　計	44,323個	2,892個	47,215個

〈残数〉

区　分	残　数
SAVE　Mt. FUJI	3,669個
花シリーズ（5個組）	4,020個（804セット）
雲シリーズ（4個組）	4,096個（1,024セット）
合　計	11,785個

（配布方法）

・ふじさんネットワーク関係の屋内イベント会場（勉強会等）にて配布。

・ふじさんネットワークホームページ等により、県内外へ協力を呼び掛けて配布。

・山小屋、道の駅、富士山静岡空港等 21 箇所で配布。

２　新規配付協力先の開拓

ピンバッジ募金額の拡大を図るため、富士山周辺の団体・施設に配付協力の依頼と説明を実施し、新たに以下の4団体・施設の協力を得た。

特定非営利活動法人富士山御殿場ガイド御厨の風（御殿場市）
田貫湖ふれあい自然塾（富士宮市）
奇石博物館（富士宮市）
山梨県立富士ビジターセンター（富士河口湖町）

【第４号議案】

平成 27 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）収支決算

１　収入　　（単位：円）

区　分	予算額	決算額	差　引	備　考
寄付金	500,000	565,878	65,878	
繰越金	1,529,159	1,529,159	0	前年度繰越金
その他収入	841	242	▲ 599	預金利息
合計	2,030,000	2,095,279	65,279	

２　支出　　（単位：円）

区　分	予算額	決算額	差　引	備　考
ピンバッジ作成費	800,000	0	▲ 800,000	在庫数を勘案し、作成せず
その他経費	1,000	864	▲ 136	残高証明発行手数料
予備費	1,229,000	0	▲ 1,229,000	
合計	2,030,000	864	▲ 2,029,136	

（注）科目間の流用を認める。

収入合計	２，０９５，２７９円
支出合計	８６４円
翌年度繰越	２，０９４，４１５円

SAVE　Mt.FUJI
大きさ:直径26mm
1口 300円以上

花シリーズ（5種）
大きさ:直径66mm（5個セット）
1口 1,000円以上

【第 5 号議案】

平成 28 年度ふじさんネットワーク事業計画（案）

1　会議の開催

総会・幹事会の開催

総会（平成 28 年6月４日（土））、幹事会（平成 29 年 3 月頃）

2　情報発信事業

（1）活動発表会の開催

平成 28 年6月４日（土）(総会後)

発表者　富士山エコレンジャー、気象関係の専門家

（2）情報誌の発行

自然観察会、活動体験等のふじさんネットワークの活動紹介や富士山の環境保全に関する情報提供、活動支援・交流、会員相互の活動理解の促進を目的に情報誌を発行する。

（3）ホームページの運営等

富士山に関する多くの情報を全国に向けて発信するため、ホームページを運営するとともに、会員等に対して定期的に情報を発信するため、メールマガジンを発行する。

ホームページ
ふじさんネットワークで検索

メールマガジン
ふじさんネットワーク　メルマガで検索

2　環境保全活動の推進

（1）富士山エコレンジャー事業

- 来訪者へのマナー啓発等の活動を実施する。
- 富士山エコレンジャー連絡会は、個々の資質向上を図り、個人の活動に加えて合同の活動を行う。

（2）啓発物品作成事業（拡充）

富士山憲章の周知定着や富士山環境保全の啓発、マナー向上に資するための啓発物品等を作成し、配布・掲示等を行う。

今年度は新たに、外来植物についてのクリアファイルを作成、配付する。

（3）環境学習事業

富士山の環境保全意識の高揚を図るため、富士山の自然環境や歴史・文化等をテーマに勉強会、自然観察会等を開催する。

一例として、新たに国民の祝日となった「山の日」近辺に富士山麓で自然観察会を開催する。

（4）活動体験事業

富士山における環境保全活動への理解と実践を促すため、外来植物駆除、清掃活動等、実践的な活動体験を行う。

（5）学習リーフレット作成事業

小学生が、郷土の誇りである富士山への理解を更に深めることができるよう、富士山を学習する

ためのリーフレットを作成・配布する。また、引き続き公立図書館にも配付を行い、理解と啓発を進める。

(6) 会員活動補助事業**(新規・拡充)**

富士山憲章の周知定着と環境保全活動の更なる推進を図るため、会員の自主的な環境保全活動を補助金により支援する。平成 28 年度からは、登山道修復等のハード事業に対しても、補助限度額 100 万円の助成を新たに実施する。

(7) 富士山みがきあげ作戦の実施

山麓の清掃活動を通して、ごみの実態を調べ、ごみを捨てさせない方法の提案を行う。ネットワークは、次の活動支援を行う。

・活動保険の加入

・のぼり旗・腕章の無償貸出

・活動記録のネットワークホームページへの掲載

(8) 会員及び寄附協力者の開拓**(新規)**

新たな会員の入会を促進するため、ふじさんネットワーク主催以外の環境関連イベントでも入会者の募集を実施することに加え、補助金をPRして入会のインセンティブを高めていく。

また、新たな寄附協力者を得るため、富士山ピンバッジ配布に協力してくれる団体、施設の新規開拓に努める。

3　会員活動傷害保険への加入

会員が行う、富士山地域における森づくり活動、清掃活動、自然観察会等の環境保全活動について、一括して傷害保険に加入する。(行事参加者傷害保険)

富士山エコレンジャー活動については、個人が特定されていること、活動を頻繁に行っていることより、ボランティア活動保険(個人・年間契約)に加入する。

【第 6 号議案】

平成 28 年度ふじさんネットワーク収支予算（案）

1 収入　　（単位:円）

区　分	28年度予算額	27年度予算額	比較増減	備　考
負担金	3,150,000	3,150,000	0	静岡県
繰越金	4,292,366	4,759,711	▲ 467,345	前年度繰越金
繰入金	2,000,000	0	2,000,000	富士山ピンバッジ 特別会計からの繰入
その他収入	1,407,634	790,289	617,345	寄付金・預金利息
合計	10,850,000	8,700,000	2,150,000	

2 支出　　（単位:円）

区　分	28年度予算額	27年度予算額	比較増減	備　考
情報発信事業	1,850,000	1,850,000	0	
情報誌制作	950,000	950,000	0	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ運営	900,000	900,000	0	
マナー啓発事業	750,000	850,000	▲ 100,000	
富士山ｴｺﾚﾝｼﾞｬｰ事業	100,000	550,000	▲ 450,000	装備配付必要数の減
啓発物品作成事業	650,000	300,000	350,000	外来植物啓発物品の作成
富士山環境学習事業	2,200,000	2,400,000	▲ 200,000	
環境学習事業	400,000	500,000	▲ 100,000	自然観察会、勉強会
活動体験事業	400,000	500,000	▲ 100,000	草刈、ごみ減量大作戦等
学習ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成事業	1,400,000	1,400,000	0	
会員活動支援事業	2,800,000	1,050,000	1,750,000	
会員活動補助事業	2,500,000	800,000	1,700,000	ソフト事業 10件100万円 ハード事業　2件150万円
傷害保険事業	300,000	250,000	50,000	利用延べ人数見込みの増
その他事業費	3,250,000	2,550,000	700,000	
合計	10,850,000	8,700,000	2,150,000	

（注）科目間の流用を認める。

平成27年度　収入予算
（単位：円）

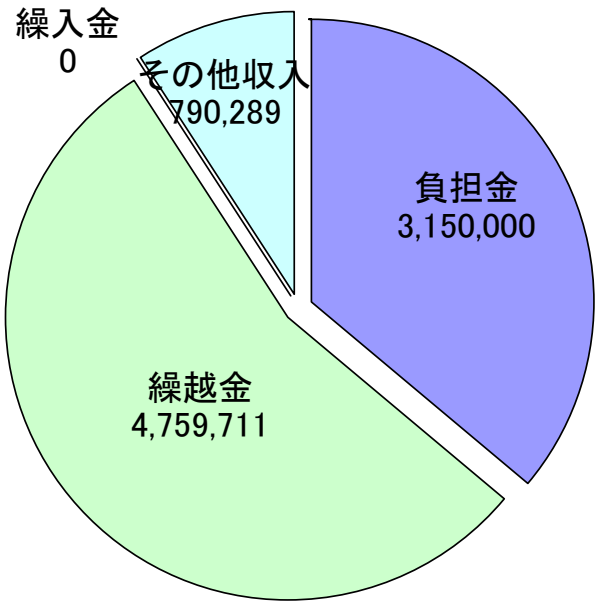

平成28年度　収入予算
（単位：円）

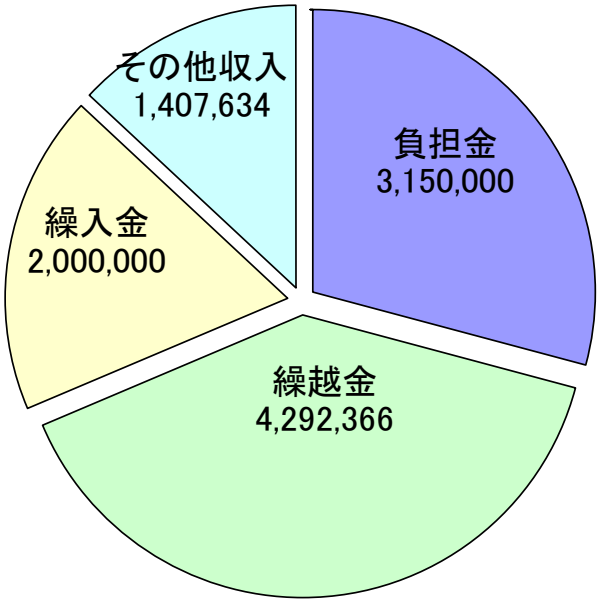

平成27年度　支出予算
（単位：円）

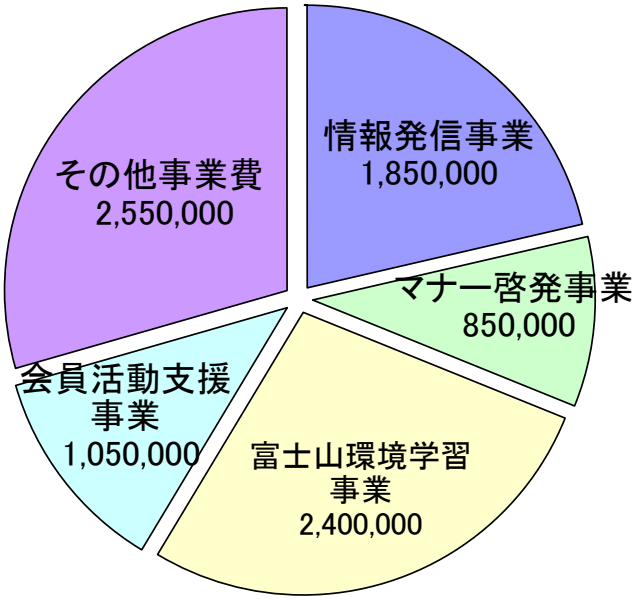

平成28年度　支出予算
（単位：円）

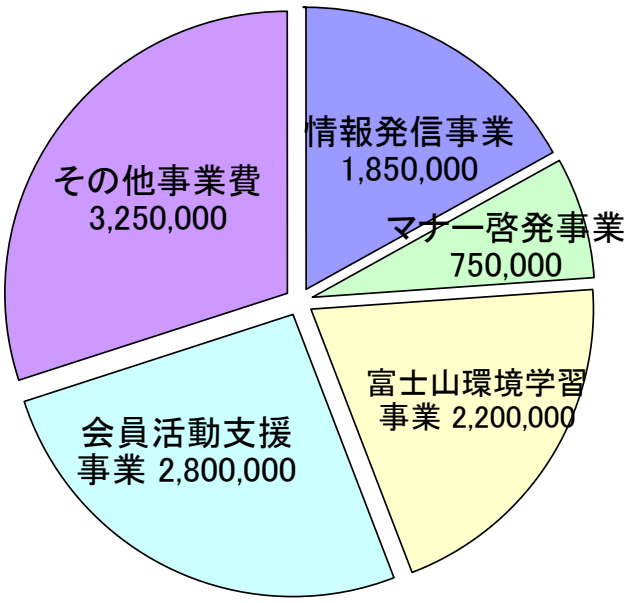

【第 7 号議案】

平成 28 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）事業計画（案）

富士山の環境保全への関心を高めることを目的に、ふじさんネットワークの環境保全活動に活用するため、特別事業として寄附を募り、その記念品として「富士山ピンバッジ」を配布する。

1　ピンバッジの作成

雲シリーズ（4個組）を、在庫を勘案しながら新たに 1,000 セット作成する。

2　ピンバッジの配布

ホームページを利用した県内外への協力の呼び掛けや各種イベント会場における呼び掛けにより、環境保全活動への寄附金を募ると共に、寄附者に対し記念品としてピンバッジを配布する。

3　寄附金の活用

繰越金が2百万円を超えたため、一般会計への繰出しを行い、会員活動補助事業に活用する。

4　配布協力先の新規開拓

引き続き、ピンバッジ配布協力先の新規開拓に努める。

【第 8 号議案】

平成 28 年度富士山ピンバッジ事業（特別事業）収支予算（案）

1　収入

（単位：円）

区　分	28年度予算	27年度予算	比較増減	備　考
寄付金	500,000	500,000	0	
繰越金	2,094,415	1,529,159	565,256	前年度繰越金
その他収入	585	841	▲ 256	預金利息
合計	2,595,000	2,030,000	565,000	

2　支出

（単位：円）

区　分	28年度予算額	27年度予算額	比較増減	備　考
ピンバッジ作成費	400,000	800,000	▲ 400,000	・雲シリーズ（4個組） 1,000セット
一般会計繰出金	2,000,000	0	2,000,000	累積した寄附金を 一般会計で活用
その他経費	1,000	1,000	0	残高証明発行手数料
予備費	194,000	1,229,000	▲ 1,035,000	
合計	2,595,000	2,030,000	565,000	

（注）科目間の流用を認める。

ふじさんネットワーク会則

（名称）
第1条　この会は、ふじさんネットワーク（以下「ネットワーク」という。）と称する。

（目的）
第2条　　ネットワークは、富士山憲章（平成10年11月18日制定）の周知及び定着を図るとともに、富士山の環境保全運動を全国的な広がりをもって展開していくため、会員が自主的及び連携して活動することにより、富士山を世界に誇れる山として保全し、その恵みを後世に継承していくことに寄与することを目的とする。

（事業）
第3条　ネットワークは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 富士山憲章の周知、定着に関すること。
(2) 富士山の環境保全運動の展開に関すること。
(3) 会員の相互交流の促進に関すること。
(4) その他目的達成に必要な事項に関すること。

（会員の種類）
第4条　ネットワークの会員は、次の2種類とする。
(1) 正会員　国、県、市町村、法人、企業及び団体等であって、ネットワークの目的に賛同して入会したもの
(2) 賛助会員　ネットワークの目的に賛同し、協力するために入会した個人等

（入会）
第5条　正会員及び賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書（様式第1号）を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

（退会）
第6条　会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。
2　会員である法人等が解散したとき又は会員が死亡したときは、退会したものとみなす。

（役員の種別及び選任）
第7条　ネットワークに、次の役員を置く。
(1) 会長　1人
(2) 副会長　若干名
(3) 幹事（会長及び副会長を含む）　10 人以上 20 人以内
(4) 監事　2人
2　役員は、正会員のうちから総会において選任する。
3　会長及び副会長は幹事の互選により定める。

4　幹事及び監事は、相互に兼ねることができない。

（役員の職務）
第8条　会長は、ネットワークを代表し、会務を統括する。
2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
3　幹事は、幹事会を構成し、会務を処理する。
4　監事は、会計を監査する。

（役員の任期）
第9条　役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
2　役員は、再任されることができる。
3　役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（名誉会長及び顧問）
第 10 条　ネットワークに、名誉会長及び顧問を置くことができる。
2　名誉会長は、名誉職とし、総会の議決を経て定める。
3　顧問は、幹事会の議決を経て会長が委嘱する。
4　顧問は、重要な事項に関し会長の諮問に答える。

（会議）
第 11 条　ネットワークに、次の会議を置く。
(1) 総会
(2) 幹事会

（総会）
第 12 条　総会は、正会員で構成し、年一回を定例として会長が召集する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
2　総会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を審議、議決する。
(1)　ネットワークの事業計画、収支予算、事業報告及び収支決算。ただし、総会の議決を受けることができない間は、年度開始前に開催する幹事会の承認による収支予算をもって執行することができる。
(2) その他会長が必要と認めた事項
3　総会の議長は、その総会において、出席した正会員のうちから選任する。
4　総会は、正会員の半数以上が出席（代理出席を含む。以下同じ。）しなければ、開くことはできない。
5　総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において、前項の規定の適用については、これを出席したものとみなす。
6　総会の議事は、出席正会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

（幹事会）

第 13 条　幹事会は、会長、副会長、幹事で構成し、会長が召集する。
2　幹事会の議長は、会長がこれに当たる。
3　幹事会は、この会則に別に定めるもののほか、次の事項を決定する。
(1) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(2) 総会に付議すべき事項
(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（事務局）
第 14 条　ネットワークの事務を処理するため、ネットワークに事務局を置く。
2　事務局は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課に置く。
3　事務局に関し必要な事項は、会長が定める。

（事業年度）
第 15 条　ネットワークの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月 31 日をもって終わるものとする。

（解散）
第 16 条　ネットワークは、総会の議決により解散する。

（補足）
第 17 条　この会則に定めるもののほか、ネットワークの運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則
1　この会則は、平成 11 年 10 月 23 日から施行する。
2　この会の設立当初の役員は第7条第2項、第3項の規定にかかわらず、別紙役員等名簿の会長、副会長、幹事、監査とし、その任期は第9条第1項の規定にかかわらず平成13年度の総会の日までとする。
3　この会の設立当初の顧問は、第 10 条第 3 項の規定にかかわらず、別紙役員等名簿のとおりとする。
4　この会の設立当初の事業年度は第 15 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 12 年 3 月 31 日までとする。

附　則
この会則は、平成 14 年 6 月 15 日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附　則
この会則は、平成 16 年 5 月 29 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附　則
この会則は、平成 17 年 5 月 28 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この会則は、平成 19 年 5 月 19 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この会則は、平成 22 年 5 月 15 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

ふじさんネットワーク役員

平成28年５月24日現在

名誉会長	静岡県知事	川勝　平太
会　　長	特定非営利活動法人静岡自然環境研究会　理事長	増澤　武弘
副 会 長	公益財団法人柿田川みどりのトラスト　会長	漆畑　信昭
	静岡県環境局　局長	河野　康行
	特定非営利活動法人富士山ナショナル・トラスト　理事	関　　隆文
	常葉大学　教授	山田　辰美
幹　　事	株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社東部総局　局長	原　　和也
	住友林業株式会社　富士山「まなびの森」ＣＳＲ推進室長	飯塚　優子
	日本放送協会静岡放送局　局長	桜井　茂樹
	富士急行株式会社　代表取締役社長	堀内　光一郎
	富士山本宮浅間大社　宮司	中村　徳彦
	富士山をいつまでも美しくする会　会長（小山町長）	込山　正秀
	特定非営利活動法人富士市のごみを考える会　理事	小野　由美子
	富士箱根伊豆自然観察指導員連絡会　副会長	細倉　哲穂
監　　事	マックスバリュ東海株式会社　総務部　環境・社会貢献　次長	高畑　　力
	アサヒビール株式会社静岡支社　支社長	西野　佳和
顧　　問	林野庁関東森林管理局静岡森林管理署　署長	松永　彦次
	環境省箱根自然環境事務所　所長	小口　陽介
	国土交通省富士砂防事務所　所長	杉本　宏之
	山梨県県民生活部　部長	布施　智樹